(2) 八戸聖ウルスラ学院高等学校

青森って何?~(法人)ハイテク室内農業~





青森県の問題がこの機会を切っ掛けに改 善していけたらいいなと思います。

また、政治についてしっかり考えたのが初めてだったので新鮮でした。

谷地 悠喜 (1学年)

今回の高校生模擬議会で、とても特別な体験をすることができました。また、実際に議会で しか分からないその場の雰囲気を感じました。

議員の皆さんが、いい意味であまり緊張感がなく、自分もあまり緊張しないですみました。意外と議員の皆さんも楽しそうでした。

今後にこの経験を生かしたいです。



吉田 傳生(1学年)



岩花 奏 (1学年)

こういった活動を機に、若者の政治参加 が盛んになればいいと思います!

自分たちの住んでいる青森県について 知り、話し合う貴重な機会になりました。 青森県のニュースなどを積極的に見 て、政治や産業への関心を深めていきた いです。



大笑 結花 (1学年)



もっと素敵な青森県にするため、積極的 な活動をこれからもしていきたいです!!

佐々木 陽奏 (1学年)

青森県が現在抱える課題や、今後積極的に アピールしていくべき魅力など、青森の今と未 来について考えるとても良い機会になりまし た。



たなか 田中 未来 (1学年)

青森県をハイテク農業の聖地にします。 そして青森県は、農業の首都になります。



西山 陽菜 (1学年)

より青森について知れてよかったです。 とても良い経験ができました。 ありがとうございました。



和田 実依奈 (1学年)



青森県高校生模擬議会に参加して

八戸聖ウルスラ学院高等学校

佐々木 正宏・深澤 博規

生徒の進路指導に携わると、都会に憧れて県外への進学を希望する生徒が多い事実にいつも直面します。大学や専門学校を卒業後に地元に帰ってくる卒業生もいますが、大多数は進学先の県外でそのまま就職をしてしまいます。在校生や卒業生たちに理由を聞くと、「青森県には魅力がない」などの意見が返ってきます。

このように、これまでの生徒たちは青森県に魅力がない原因を、置かれた環境のせいにすることしかできなかったように思います。しかし、高校生模擬議会に参加させていただいたおかげで、参加した生徒たちは「自分たちが行動すれば、地元を変えられるかもしれない」という自覚と責任、そして希望を持つことができたように感じます。

終了後の座談会では、県議の方々の熱い想いや姿勢を拝見することができ、生徒たちも青森県に対する強い想いを感じることができたと思います。自分の想いを聞いてもらえる貴重な機会だと、積極的に発言をした生徒もおりました。このように議員の方々と直接関わることで、政治や選挙に対する考え方や行動が良い方向に変わるのではないかと感じた場面でした。

青森県高校生模擬議会に参加するにあたり、生徒たちは多くのことを学ぶことができました。 説得力を持たせるために必要なデータの収集を通して、自然と取捨選択のスキルを身につけてい きました。この活動で身につけた力を生かして、これからの青森県のために行動してくれると期 待しています。学校や教科書での学びでは得ることができない貴重な経験をさせていただいたこ とに、改めて感謝します。本当にありがとうございました。

青森って何?

~ (法人) ハイテク室内農業~



八戸聖ウルスラ学院高等学校 1

この政策提案をするに当たり、私達は青森県のイメージを見直すところから始めました。

私達は農業の法人化を推進 し、室内農業を活性化させる

政策を提案します。



青森県のイメージ【校内アンケート】1/2

- ●人が優しい
- ●景色が綺麗
- ●祭り(三社大祭、ねぶた etc.)

そして何より



農業が盛ん!



青森県のイメージについて 校内アンケートを取った結果、人の優しさや自然の豊か さだけでなく、全国的に有名 なお祭りがあるなどの意見が 寄せられました。

そして生徒の中で多く出た のが「農業が盛ん」でした。 (2)



青森県には多くのブランド 米があります。またごぼうや にんにくを初め農作物の収穫 量も多いです。

量も多いです。 そしてりんごは、誰もが知る青森県が誇る宝として台湾 を初めとする海外にも販売されています。(3)

青森県の農作物



ですが、全国に誇れる農作物は、ここ数年で存続の危機に瀕しています。(3)

- ・まっしぐら
- はれわたり
- 青天の霹靂
- ・ごぼう
- ・にんにく
- ・りんご

3



青森県の農業の現状として、就労者数の減少や高齢化による後継者の不足などが挙げられます。

グラフを見ると、15年間で 従事者が約2万人減っている ことが分かります。(4)

青森県の農業の現状(就労者の減少や高齢化)

(人) 図2-2-1-20 基幹的農業従業者数(個人経営体)の推移 (%) 100,000 (%) 100,000 (%) 100 (%

図・青森県の農業従業者数 (個人)の推移

魅力を感じない点 【ウルスラ生の意見】

- 収入が不安定
- 一般企業と比べて、福利厚生や 社会保障が充実していない
- 自営業のため休暇を取りづらい
- 後継者確保などの問題がある

そこで、若者が農業に魅力 を感じない点を本校の生徒に 聞いてみました。 多かったのは「収入が不安

多かったのは「収入が不安定」を始めとする資料にあるような意見でした。(4)



しかし、必ずしも青森県の 農業が悲観的な状況ではない ことが、「統計データからみ る青森県の姿」から見て取れ ます。

青森県の農業の特徴

BUT...

- ① 就業人口が多い!
- ② 新規就農者数が増加傾向にある!
- ③ 農業の法人化が進んでいる!





6

7

青森県の農業は、就業人口が多い、農業の法人化が進んでいるなどの明るい話題もあります。(5)

青森県の農業の特徴①

県の第一次産業人口の割合が全国平均より高い!

図3 就業人口に占める第1次産業就業人口の割合(平成30年)

青森県 645千人	11.8% (76)	88.2% (569)
全国 68,790千人		96.0% (6,6117)
4.0% (2,673) 注)()は人数(千人)		資料:青森県県民経済計算、国民経済計算

あるように、青森県は第一次 産業の人口割合が全国平均より高いことが挙げられます。 グラフの水色の部分は第一

青森県の農業の特徴①にも

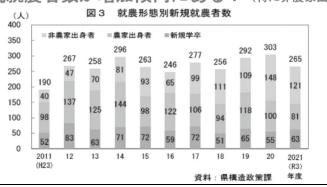
グラフの水色の部分は第一次産業を表しています。このように青森県は全国平均を上回っていることが分かります。(6)



また、特徴②として新規就 農者数が増加傾向にありま す。オレンジ色で示されてい る非農家出身者に注目してみ ると、2011年と比べて約3倍 増えていることが分かりま す。(7)

青森県の農業の特徴②

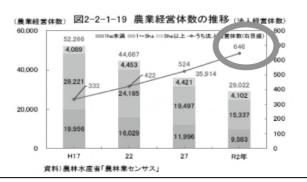
新規就農者数が増加傾向にある!(特に非農家出身)



非農家出身者の就農者数が増加すると、農業に関わる人が増えるのではないかと私達は考えました。

青森県の農業の特徴③

農業の法人化が進んでいる



そして特徴③として、青森 県では農業の法人化が進んで います。

平成17年から令和2年までの15年間で農業経営体数は約半分まで減少していますが、 法人経営体数は約2倍になっています。

このように、農業の法人化が現在注目されています。(8)



次に青森の農業の法人化について説明します。

8

青森県の農業の法人化の取り組み



青森には雇用就農に関する ガイドブックがあり、ここに は実際に法人化した会社や雇 用就農の現場で求められてい る人材などが載っています。

ガイドブックを作って支援をしている





法人化の手順 事例紹介



ガイドブックによると、農業の法人化には安定した収入や、他の会社と同様に社会保険・労働保険に入る義務があるので、充実した福利厚生などの利点があります。(10)



これらは本校の生徒が、農 業に対して魅力に感じていな いとした点を解消することが できます。

青森県の農業の特徴③

法人化のメリット

【ガイドブックより】

- 給料制(収入の安定)
- 定時で帰れる
- 社員が仲間
- 就職同様、 会社に出社すればいい (農機具等の先行投資不要)

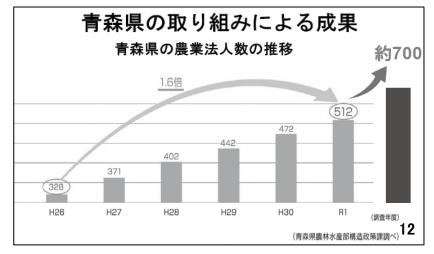
解消じ



魅力を感じない点 【ウルスラ生の意見】

- 収入が不安定
- 一般企業と比べて、福利厚生や 社会保障が充実していない
- 自営業のため休暇を取りづらい
- 後継者確保などの問題がある

そしてこのような雇用体系 が普及していけば、これまで は選択肢に入っていなかった 農業も、将来の職業選択の1 つになると答える生徒も多数 いました。(11)



このような青森県の取組に より、グラフにも示されてい るとおり、県の農業法人化数 は増加傾向にあります。

令和4年度のデータでは約 700件まで増えています。(12)



私達は農業の法人化が農業 従事者数増加の鍵になると考 えました。



ここから具体的な政策提案を発表します。

まず収入の安定や充実した 福利厚生の観点から、これま で以上に、農業の法人化を推 し進める政策を提案します。

【現状】

農業の法人化推進 十

ハイテク 室内農業

~気軽に農業がしたい!~



13

加えて炎天下での肉体労働など、若い世代が懸念する負のイメージを払拭するため、ハイテク機器を備えた室内農業を拡充する政策を併せて提案します。(13)



室内農業とはその名の通り 室内で行う栽培方法であり、 スマートフォンのアプリやA Iを活用することにより作業 の効率化を図ることができま す。(14)

室内農業とは?

- ・室内で水耕栽培や土壌栽培などの方法を使った農業
- ・ハイテクな機械や設備などを使った農業

ハイテク農業とは?

- ・AIの活用により、収穫できる作物を個別に判断し、 収穫することができる。
- 携帯端末のアプリケーションを利用して温度などの管理、トラクターやコンバインの操作ができる。







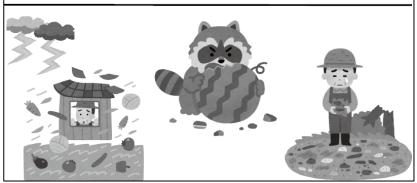
この政策により「農業=肉体労働」というネガティブなイメージがポジティブに変わり、これまで以上に青森県の農産業が発展していくと考えます。

14

│1 様々な被害がなくなる

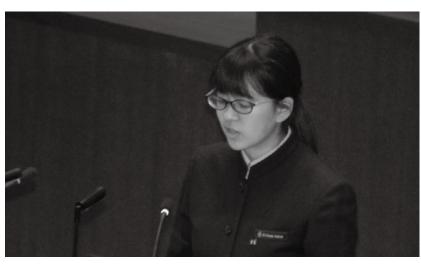
15

→ 台風や野生動物による食害、盗難などを防ぐことができる。



次に、室内農業のメリット を説明します。

1つ目のメリットは、屋外 農業で考えられる様々な被害 が無くなることです。



屋外では天候による作物へ の影響や野生動物による食害 が発生する可能性がありま す。

また、室内を施錠することにより盗難防止にもつながります。(15)

実際に...

屋外では防げない災害の心配がいらない!!





一年を通して、安心して育てられる

16

実際、室内農業ではこれらの作物への被害を気にせずに行うことができ、台風などによる農作物の被害を心配する必要がなくなると考えます。(16)



2つ目のメリットは「農業=暑い、日焼けをする」などというイメージが無くなり、若い世代の農業の印象が良くなるということです。

2 若者ウケがよくなる

17

→ 紫外線がない。気温調節ができる。外よりも清潔。

日焼けすることなく農業ができる

→ 「農業=暑い、日焼けする」

というイメージの払拭



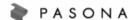




室内は気温調節ができ、紫外線が少ないので、快適な環境で農業をすることができます。(17)

室内農業『晴天の霹靂』成功例も! in 東京





2016年3月25日 パソナグループ公式サイトより抜粋

 $\begin{array}{lll} & \text{https://www.pasonagroup.co.jp/media}\\ & \text{/index114.html?itemid=1630\&dispmid}\\ = & 796 & 18 \end{array}$

また、県のブランド米の 「青天の霹靂」が東京での室 内農業に成功している点も後 押しになっています。(18)



私達は室内農業の普及に当たり廃校舎の活用を提案します。

政策

(法人) ハイテク室内農業の取り組み

- 1 場所 (廃校舎の活用)
- 2 普及へのプロセス
- 3 作物について

校舎の中では具体的にどのような場所が農業に適しているでしょうか。

19

どんな場所で?





- 1体育館
 - 大きな窓や扉が多くあるため、換気が楽!
 - スペースを広く取ることができる
- 2 空き教室

旧大和第三小学校を さつまいものテーマパーケ「なめがたファー マーズヴィレッシ」に活用

➡ 校舎内にたくさんある 小規模な農業スペース・休憩スペース・物置 など、様々な目的で使用することが可能

まずは体育館です。大きな 扉や窓が多くあるため、農業 をする上で欠かせない日当た りの調節や換気などを容易に 行うことができます。

また、校舎内の教室も効果 的に用いることができるで しょう。普通教室は、特別教 室や体育館よりも数が多いた め、ニーズに応じて様々な用 途で使い分けることもできま す。(20)

さらに、茨城県行方市を例

行方産のさつまいもを加工

販売する企業が、さつまいも のテーマパーク「行方ファー

マーズビレッジ」として廃校

加工工場以外にも、ミュージ アム、レストランとしての機

能を兼ねており、観光客から

人気のスポットになっていま

この施設は、さつまいもの

舎を再利用しています。

に挙げます。

す。(21)

廃校活用のメリット(文科省HPより)

https://www.mext.go.jp/content/20210311-mxt_sisetujo-000010166_01.pdf



茨城県 行方市(なめがた)

地域活性 ·観光) 21

22

自治体の 収益増



そしてスライドの自治体側 のメリットにもあるように、 元々存在する校舎を改修して 再利用することで、建設コス トを抑えることができます。

「行方ファーマーズビレッ ジ」の場合は、約半分の経費 で済んだようです。

青森県庁ホームページより

廃校施設の活用状況(青森県公立:小中学校)

			庾	平成14年度~令和2年度 (令和3年5月1日現在)			
			廃校の数(/	A)	小学校 中学校	(校) 254	208 46
	Γ	施設が現存している廃校の数(B)			× 100(%) B∕A	(校) 189	(%) 74.4%
	1	活用されているもの(a) 活用されていないもの(b)			a/B	114	60.39
	1				b/B	75	39.79
	1		活用の用途	決まっている(c)	c/R	2	1 1%
	1 1	活用の用述	決まっていない(d)	d∕B	55	29.1%	
	L		取壊	しを 才 正(e)	e/B	18 [9.5%
	現	現存する施設なし(C)			C/A	65	25.6%

青森県における廃校施設の 活用状況をご覧ください。

青森県内に存在する廃校と なった小中学校、さらに現在 活用の用途が決まっていない ものは、全254校のうちの55校 で、全体の3割近くの廃校が 放置されている状況です。 (22)

活用方法を募集している廃校舎も (例:三戸町立杉沢小中学校)



文科省HP 「みんなの廃校」 プロジェクト

23

そして活用の用途は決まっていないものの活用方法を募集している廃校も存在します。

資料に引用しているのは文部科学省のHP内の「みんなの廃校」プロジェクトの旧三戸町立杉沢小中学校の項目です。(23)

(法人) ハイテク室内農業普及へのプロセス 24



- 体験施設の設置
 - ⇒ 多くの人が体験型施設に興味を持っている。
- 体験施設と室内農業の運営を民営化
 - ➡ 県が整備をし、運営会社と事業契約する。(コンセッション方式)
- 他の会社の参入や農業施設を拡大
 - ➡ 県の支援をいただき、誘致





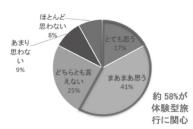
このような廃校を民営のハイテク農業施設として活用し、県の支援をもらいなが、他の企業を誘致するなど、県内の拡大を図ることで、県内の廃校を農業体験型の観光施設に生まれ変わらせ、県内の農業、観光業のさらなる発展につなげます。(24)



このような農業体験型施設 が観光資源となる根拠につい て説明します。

体験型施設が観光資源になる根拠 1/3

Q3 農業体験や伝統工芸体験など、そこでしか 体験できないことを楽しむ「体験型の旅行」は 魅力的だと思いますか? (n=1010)



Q(ふるさと納税経験者 368 名) 農業体験や伝統工芸体験など、そこでしか 体験できないことを楽しむ「体験型の旅行」は 魅力的だと思いますか? 25



ふるさと納税経験者の約 77%が 体験中心の旅行に関心あり

【データ】体験型の旅行とふるさと納税に関する調査 トラストパンク調べ | (kankokeizai.com)

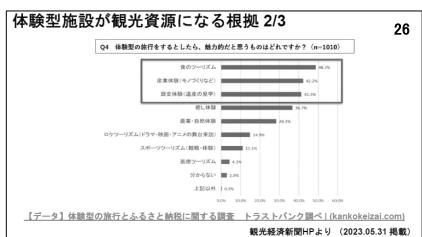
観光経済新聞HPより (2023.05.31 掲載)

観光経済新聞から引用した、体験型の旅行とふるさと納税に関するアンケートの結果によると、58%が体験型の旅行に興味があると答えています。

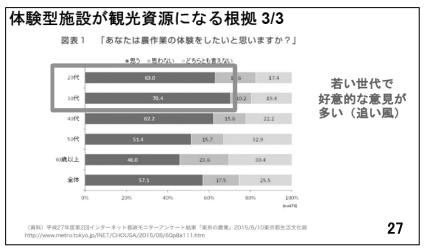
また、回答者をふるさと納税 経験者に絞ったアンケートの 結果では、77%が体験型の旅 行に興味を示しているという 結果になりました。(25)



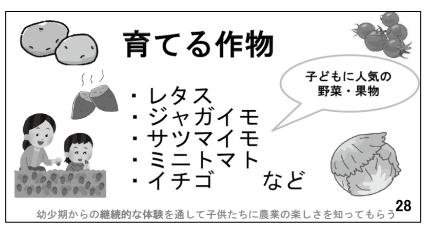
また、体験型の旅行をするとしたら魅力的だと思うことはどれかに対する上位3つの回答が、食のツーリズムや産業体験、歴史体験であるというデータが挙げられています。(26)



他にも20代から30代は、農作業の体験をしたいと思う割合が高く、若い世代で好意的な意見が多いことが分かります。(27)



このようなデータから私達は、主に若い世代のたくさんの方々に 体験型施設を提供したいと考えました。



これらを踏まえ、私達は育 てる野菜を子どもに人気の野 菜、果物に決めました。

体験を楽しみながら食への 関心を深めることができると 思っています。(28)

育てた作物はどうなる?

- 1. 作物のブランド化 (Kaccha)
- 2. 県内各地のスーパーなどに流通させる
- 3. 室内で採れた野菜をセットにしてインターネット販売

□「Kセット」



29

そして育てた作物は、県内 各地のスーパーなどに流通さ せることも考えています。

加えて栽培した野菜やお米を詰め合わせた「Kセット」をブランド化し、インターネットなども利用して販売につなげていきたいと考えています。(29)



「Kセット」のKは、かっちゃのKと、食べなさいの方言である「け」を由来としたものです。

このように農業体験が観光 の1つにもなることで、新し い農業形態を周知することが できます。

(法人) ハイテク室内農業によって 期待できる青森県への効果

- 農業体験施設が観光の1つになる。
 - □ 新しい農業形態があることを周知できる。
 - → 子どもが楽しめる施設にすることで、 将来の職業選択肢にできる。
- 従業員が増えれば、人口も増える。





そして法人化による収入の 安定と室内農業のポジティブ な印象から、労働人口が増 え、結果的に青森県全体の人 口の増加につながると確信し ています。(30)



今回の政策提案のまとめを します。

本校に通う多くの生徒が、 青森県に対して農業のイメージを持っていることが分かり ました。

一方で、労働面や収入面が ネックとなり、多くの生徒に とって農業が職業選択に入っ ていないのが現状です。

30



しかし、本校の生徒が抱く 不安を解消する大きな可能性 を、農業の法人化が持ってい ることが分かりました。

農業の法人化を拡充するだけではなく、より若者に親しみやすい室内農業を推し進めることが、青森県がこれまで以上に発展していく重要な鍵となると結論づけました。

まとめ

青森県のイメージとして先に上がるのは農業

- 農業の法人化を県の支援を受けながら拡充する
- 室内農業を体験できる施設作り
 - → この先の農業就業者を増やす
- 青森のイメージを守り続けることに繋がる
- 観光や雇用、人口増加につなげることができる 31

また、室内農業を体験できる施設づくりも並行して行うことで、新規の農業者の獲得にもつながると考えます。

より多くの方々に体験して もらうことによって観光資源 にもなり、雇用や人口の増加 も期待できます。(31)

Q.青森って何?

A.<u>ハイテク農業による</u>

地域活性化の聖地

以上により農業の法人化を 推進し、室内農業を活性化さ せる政策をここに提案しま す。

32

最後に「青森って何?」に対する私達の答えを発表します。それは「ハイテク農業による地域活性化の聖地」になります。(32)



室内農業の充実によって、 これまで以上に魅力的な青森 県をつくっていくことができ ると確信しています。

ハイテクな室内農業により、各地域の活性化が進んでいる青森県を目指していきましょう。

質 疑(質問者:県議会議員、答弁者:八戸聖ウルスラ学院高等学校)

●木 明 和人 議員(自由民主党)

(木明議員)



私の選挙区であります上北郡は、日本でも有数の野菜の生産地であります。

その中でお伺いしますけれども、農業法人以外にも県内にはいろいろ な法人があります。

そのような状況において、若い人達に農業法人に就職していただくためには、何が必要か、どのような工夫や取組が必要であるかお伺いします。

(答弁)



HR総研の 2022 年修了理系院生の「就職活動動向調査」の結果報告によると、大学院生が希望した職業は多い順に「研究開発職」、「システムエンジニア」、「設計・開発職」、「生産技術・工法開発・生産管理職」の4つとなっています。

この上位4つの結果から、研究や開発系の職業が人気であると言えます。

したがって、作物を室内農業に適するように品種改良するための研究 所などを設けて、室内農業にプラスして研究などの他の分野もできる環 境を作ります。

また、同調査によると、魅力的なインターンシップの内容として一番に「実務体験」が挙げられます。そこで、理系の大学院生に限らず、体験制度を実施しやすい室内農業で、実務体験のインターンシップを積極的に実施します。

このようにして、就職活動における若者に人気の分野を取り入れることによって、若者の積極的な就職が期待できると考えます。

(木明議員)

ご提案の中で廃校利用ということがありました。青森県でも問題になっている点でありまして、 1つの解決策が生まれたのかなと感じています。

今後、みなさんのご提案を真摯に受け止めて、誠実に議員活動をして参ります。

●大平 陽子 議員(オール青森)

(大平議員)



皆さんの発表において、ハイテク室内農業というのは天候などに左右されず、災害などの被害も無く、動物や鳥などによる食害も無いため、全国どこの地域で実施してもいい栽培方法だと思いましたが、青森県で実施するほうがいいと思われる優位性は、特にどういうことだと考えるのかお伺いします。

(答弁)



青森県は平成 26 年に既に水耕栽培の第一工場を作っており、平成 27 年には廃校を利用して第二工場を作っています。

また、スマート農業の普及率は 2020 年時点で 11 位であるため、全国 平均より高いです。

これにより青森県は早い段階で農業のハイテク化に着手しており、私 達が考えた政策を実行するには十分な土台が整っていると言えます。

また、青森県は第一次産業の就業者が全国より多く、法人化が進んでいます。そこで、青森県が新しい形態の農業の実績を作ることで、新しい農業モデルとして全国に普及させることができます。

これが青森県でハイテク農業を実施する優位性だと言えます。

(大平議員)

とてもよく青森県のことを勉強した立派な答弁だと感じました。ありがとうございました。 みなさんが提案してくれた政策を、今後、県の政策に取り入れていけるように、私達も頑張って いきたいと思います。ありがとうございました。

●後藤 清安 議員(参政党)

(後藤議員)



青森県の課題を見事にチャンスに変えるような、明るい未来が見える ご提案をありがとうございました。

体験型施設としても機能させるということでしたけれども、先ほどインバウンドの話もありました。青森県には、国や地域、年齢、いろいろなジャンルの方が訪れると思います。

その中で、より多くの子ども達や観光客に訪れたいと思ってもらうためには、どのような工夫や取組が必要だとお考えなのか、お聞かせください。

(答弁)



青森県内外に住む若い世代の人々へ情報を発信するツールとして、SNSや動画配信サービスを考えています。

SNSでは施設や機械、作物の様子を発信します。動画配信では有名人の出演する動画の配信などを主軸に据えた広報を行うことで、多くの人に興味や関心を持ってもらうことにつなげることができます。

また、来場者や子ども達へ向けて、室内農業施設内で野菜を振る舞ったり、施設内の裏側を見学できるツアーを実施するなど、青森県へ直接訪れることで楽しめる取組を用意する工夫が大切だと考えます。

(後藤議員)

聞いているだけでわくわくとして楽しい場所であり、いろいろなところから集まってきてくれそうだというイメージを持ちますし、また、研究開発、技術者として就職したいという希望を持たれている若い方とか、そういう方々にも積極的に働きかけて、多くの若者が働き、そして多くの人達が集う、そんな提案をいただきました。

私達も、さらに皆さんの若い意見を取り入れながら、県政に活かしていきたいと強く思いました。 ありがとうございました。

質 疑(質問者:八戸聖ウルスラ学院高等学校、答弁者:県)

(質問)



私達は農業を法人化し、廃校舎を活用した室内農業に力を入れることで、若者の収入面での不安を解消したり、ニーズに答えたりすることができると考えました。

しかし、体育館に空調設備や断熱材を設置するなどのリフォームを考 えた場合、1億円程度は掛かるという記事を見つけました。

そのため、他県の事例のように、廃校舎を売却して企業を誘致し、室内農業をやってもらうということも考えましたが、新規事業には県の支援が不可欠だという結論に至りました。

実際のところ、私たちが提案した案を支援していただく予算はありま

すでしょうか。

また、室内農業ですが、実は初期の構想では、県内に存在する空き家など、廃校舎以外の建物の中にも農業体験施設を作る案が存在しました。

しかし、県内に存在する廃屋の多くは、安全面の問題から二次利用が難しい状態にあるものが少なくないということに気がついたため、対象を廃校の校舎のみに絞った経緯があります。

この過程を通じ、「青森県に存在する多くの空き家は、この先どのような対策が取られていくのか」が気になりました。他県ではリフォームをして、一定期間移り住んできた方に譲渡し、人口の確保に努めている事例もありましたが、青森県ではどのような対策をお考えでしょうか。

●農林水産部 農産園芸課

(農産園芸課長代理)



養液栽培システムやLED、空調設備などの導入に対する支援策としては国の事業があります。事業の実施に向けては、国が定める要件を満たす必要があるほか、予算額に限りがあるため、全国の取組の中から優れた順に採択されることになります。

このため、皆さんから提案のあった取組に予算が配分されるかどうかは、まず、目的や内容の詳細等を取りまとめた事業計画書を作成し、その後、事業の妥当性や費用対効果等について国との協議を経た上で明らかになるものです。

また、室内農業の収益を確保し、持続的に運営していくためには、初期投資の軽減だけではなく、 従業員による野菜の栽培技術の習得や、安定した販売先の確保、病害虫の防除対策なども不可欠で あり、県ではこのような、いわゆるソフト面を中心に支援しているところです。

最後に、廃校の再生と農業の振興を結びつけるというアイディアは、若い人ならではの素晴らしい発想だと思います。今後の県の取組の参考とさせていただきたいと思います。

●県土整備部 建築住宅課

(建築住宅課長代理)



総務省が実施した平成30年住宅・土地統計調査によると、使用目的がなく長期間居住者がいない住宅、いわゆる空き家は、県内に約4万6千戸あり、住宅総数に占める割合は、7.7%となっています。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、住民に最も身近な行政主体であり、個別の空き家等の状況を把握できる立場にある市町村が、地域の実情に応じて対策を実施することとされており、県内では、令和4年度末時点で34の市町村が空家等対策計画を策定し、この計画に基づき、倒壊の危険や衛生上有害となるおそれのある空家等の所有者等に対する助言や指導、所有者不明の空家等の除却などを行っています。

また、法律では、県は市町村に対し、情報の提供及び技術的な助言、市町村相互間の連絡調整など必要な援助に努めることとされており、これまで、市町村職員を対象として、空家等対策計画や空き家関連の国の制度、空き家の除却や活用事例等に関する研修会を開催してきています。県としては、引き続き、国の補助制度を活用した市町村の取組事例や、全国の先進的な空き家対策の情報提供等を通じて、市町村の空き家対策を支援するとともに、県内の宅地建物取引士による「空き家相談員」制度の活用や、空き家の発生抑制、活用促進等について県民の理解が深まるよう情報提供を行い、定住促進や地域活性化に向けて市町村が空き家を活用できるよう取り組んで参ります。